

47億1,000万円

歳入

科目	予算額(千円)	対前年比%	構成比%
町税	932,680	△1.4	19.8
地方譲与税	74,000	0.0	1.6
利子割交付金	22,500	150.0	0.5
ゴルフ場利用税交付金	10,600	0.0	0.2
地方消費税交付金	94,300	2.2	2.0
特別地方消費税交付金	1	0.0	0.0
自動車取得税交付金	35,100	△8.8	0.7
地方特例交付金	23,000	△17.9	0.5
地方交付税	2,197,000	1.0	46.6
交通安全特別対策交付金	2,000	0.0	0.0
分担金及び負担金	24,634	△47.6	0.5
使用料及び手数料	51,902	△2.3	1.1
国庫支出金	245,741	48.9	5.2
県支出金	181,441	△19.4	3.9
財産収入	3,972	△16.7	0.1
寄付金	2,001	増	0.0
繰入金	274,071	△2.5	5.8
繰越金	20,000	0.0	0.5
諸収入	79,157	△43.0	1.7
町債	435,900	18.2	9.3
合計	4,710,000	0.6	100

豊かで住みよい活力あふれる町づくり

心豊かで人にやさしい町づくり

平成十二年度各会計予算は、三月議会で審議(可決)されました。二十一世紀を見つめながら「豊かで住みよい活力あふれる町づくり」「心豊かで人にやさしい町づくり」を目標に掲げ、町民生活の充実のためのさまざまな施策を進めます。

平成十二年度予算は、町民各層の要望等を踏まえ、目標を具体化する主要施策として

六項目の柱に基づき、重点事業を選定し、積極的な対応を図ることを基本に編成しました。(五頁〜七頁で具体的に掲載)

その結果、一般会計予算額は四十二億一千万円となり、十一年度と比較して三千万円〇・六%の伸びとなりました。この予算を基に、一層の生活向上を図るため、計画のかつ効率的な執行に努めます。

歳入

町税については、固定資産の評価替えなどにより、対前年比一・六%減の九億三千万となりました。歳入の五割近くを占める普通交付税や地方譲与税、各交付金では、景気や国庫の動向を踏まえ算出した結果、わずかな増に留まりました。

国庫支出金は、介護保険制度導入により、老人保護措置費が減額したものの、緊急地方道路整備や学校給食施設整備事業補助金を新たに計上し、同比四九

町民一人当たりの歳入予算

地方交付税	町税 81,471円		
	たばこ税ほか 7,549円	町民税 28,560円	固定資産税 45,362円
191,911円		その他の収入 22,652円	町債 38,077円
計 411,426円		国庫支出金 37,315円	

(平成12年4月1日の町の人口 11,448名)

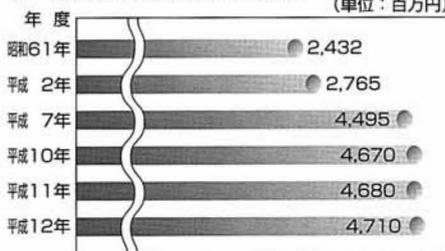
%の大幅な増となりました。県支出金や分担金及び負担金については、介護保険事業施行による、措置費が、主な要因です。

町債では、交付税措置など有利な起債を選択し活用を図っており、水道事業、農業基盤整備事業、地方特定道路事業に加え、新たに給食施設、文化財、社会体育施設整備に要する財源を見込みました。

町の自主財源は、町税を中心として十三億九千万円、率にして二九・五%であり、一方、依存財源は地方交付税や国庫支出金などで、その合計が歳入の七割を占めるという財政構造です。

●一般会計当初予算額の推移

(単位：百万円)



●性質別に見てみると

()は前年対比

人件費	9億9,702万円 (-1.0%)
物件費	5億1,215万円 (-9.5%)
維持補修費	3,243万円 (-7.7%)
扶助費	1億1,398万円 (-48.1%)
補助費	7億6,027万円 (0.6%)
普通建設費	12億1,375万円 (10.9%)
公債費	6億213万円 (-0.2%)
投資及び出資金	9,268万円 (3.7%)
繰出金	3億5,050万円 (28.0%)
その他	3,509万円 (-1.3%)

歳出

歳出の目的別構成では、教育費が17%を超え一番多く、次に衛生費、総務費、土木費の順となります。公債費は昨年と同程度の13%となりました。対前年比で見ると、教育費が学校給食施設整備や文化財整備、体育施設調査費の増加により、五〇%増と大幅な伸びとなりました。また、消防費の伸びは、防災センターや湛水防除用排水ポンプなど防災まちづくり事業が増高したためです。

また、減少したものは、土木費で、富士見橋架替工事が新規に加わったものの二ニュートン関連事業費の減少により一・六・五%の減となり、民生費では介護保険の導入による減少、農林費は洪水対策特別会計へ繰出金が減額したためです。

性質別区分で見ると、物件費で事務的経費を中心に一割削減しており、学校給食施設整備や富士見橋架替工事など普通建設事業を増高しています。これは、町民生活に密接にかかわる事業を重点に選別するとともに、「コスト意識」のもと事務事業の見直し、経費の節減に努めた結果で、町民生活向上に不可欠な事業を重点に、積極的な歳出予算となっています。

平成12年度

一般会計予算額は

1歳出(目的別)

科目	予算額(千円)	対前年比%	構成比%
議会費	108,111	-1.1	2.3
総務費	662,178	0.5	14.1
民生費	429,469	-15.7	9.1
衛生費	761,675	1.3	16.2
農林水産業費	433,365	-13.8	9.2
商工費	36,073	6.0	0.8
土木費	624,039	-16.6	13.2
消防費	219,086	6.3	4.6
教育費	827,872	50.4	17.6
災害復旧費	2	0.0	0.0
公債費	602,129	-0.2	12.8
諸支支出金	1	0.0	0.0
予備費	6,000	0.0	0.1
合計	4,710,000	0.6	100.0

町民一人当たりの歳出予算

商工労働費	農林水産業費	衛生費	民生費	総務費	議会費
3,151円	37,855円	66,533円	37,515円	57,842円	9,444円
計	その他	公債費	教育費	消防費	土木費
411,426円	525円	52,597円	72,316円	19,137円	54,511円

特別会計

給食センター特会・ 介護保険特会を設置

今年度から運営・実施される給食センターと介護保険に
対応し、それぞれ特別会計を設置しました。国見町では
特定事業を行うため九の特別会計と水道事業公営企業
会計、及び財産区会計を設置しています。

特別・財産区・水道事業の総予算額は三十四億七千二
百万円（対前年比二一％減）となり、一般会計と合わせ
八十一億八千万円により、町民生活向上のため、各種施
策が進められます。主な概要は次のとおりです。

給食センター特別会計

今年八月から給食が実施され
る給食センターを管理運営する
ため新たに特別会計を設置し、
学校給食などに要する七千万円
を計上しました。

歳出の内容は、賄材料費に四
千万円、調理や施設維持の人件
費や管理経費に三千万円となつ
ています。その財源として、賄
材料分三千九百二十万円を父兄
からの給食負担金とし、他の経
費を一般会計から繰入れするも

特別会計

会計名	予算額	増減率
山長育英財産	313千円	(△6.3%)
給食センター	70,000千円	新設
国民健康保険	750,600千円	(6.9%)
老人保健	1,010,713千円	(△2.2%)
介護保険	341,322千円	新設
濁水対策施設	74,924千円	(△40.3%)
貝田簡易水道	10,576千円	(△17.7%)
公共下水道	310,600千円	(△12.5%)
土地開発事業	674,147千円	(△61.5%)

公営企業 水道事業会計

区分	収入	支出
収益的収支	173,285千円	156,391千円
資本的収支	39,259千円	48,277千円

のです。高齢者配食事業や災害
炊き出し経費も盛り込まれてい
ます。

介護保険特別会計

介護保険法に基づき、介護保
険特別会計が設置され、初年度
の予算額は三億四千三百二十二
千円となりました。

歳出では、介護保険給付に要
する経費二億七千六百万円、事
務費や人件費及び認定審査会な
どの総務費に五千二百五十万円、
保険財政安定のための基金積み
立てなどに二千二百八十万円を計
上しました。

歳入の主なものは、六十五歳
以上の一号被保険者からの保険
料が約千四百万円、高齢者の保
険料を四分の一に軽減する高齢
者特別対策を講じるための、円
滑導入基金から繰入金金が四千六
百五十万円です。

介護給付費の二億七千六百万
円を基に、国の負担分二〇％、
県二・五％、支払基金交付金
三三分を計上し、さらに町二・
五％の負担分と事務費等を合わ
せ八千七百万円を一般会計から
の繰入金で見込みました。

国民健康保健特別会計

国民健康保健特別会計の予算
額は七億五千六十万円で、対前

年度比較で四千八百十万円、率
で六・九％の増となりました。
この増額要因は介護保険制度に
よる納付金四千二十五万円
が新たに含まれたもので、その
財源は、国保に加入する四〇歳
以上六五歳未満の第二号被保
者からの保険料と国の補助金で
それぞれ半分を負担します。

それ以外の主な歳出では、医療
給付費に四億七千七百万円、老
人保健拠出金一億四千万円、
各種健診等の保健事業費や事務
経費を計上しています。その財
源として歳入では国民健康保険
税の医療分が約三億円、国支出
金が二億三千七百万円、療養給
付費交付金が七千三百万円を見
込み、事務経費等一般会計から
繰入れしています。

老人保健特別会計

七十歳以上の高齢者医療給付
について経理しており、予算額
は一億一千万円前年度比二・
二％の減となりました。高齢化
のなかで対象者、医療費が伸び
つつある状況ですが、減の要因
は介護保険により老人施設と訪
問介護に要する経費が介護保険
特会へ移行したためです。

公共下水道特別会計

予算額を三億一千六十万円と

財産区会計

各財産区の管理に要する経費を計上しています。入山財産区については緑資源公団からの受託事業として、公団造林事業に要する経費を計上しています。	
入山財産区	24,437千円 (7.8%)
藤田財産区	200千円 (△4.8%)
大木戸財産区	200千円 (9.9%)

石母田財産区	158千円 (△31.3%)
但し石母田財産区議会により議決	

し、歳出では管きよ整備区域約
三・四haを予定し、その整備に
要する経費と、維持管理及び下
水道償還のための経費を見込
みました。

水道事業会計

水道事業は町が経営する公營
事業であり、運営経費である収
益的収支については、経費の節
減等により、千七百万円の利益
を見込んでいます。資本的収支
では、福島地方水道用供水供給
業団からの受水に向け、受水池
建設や配管布設に要する経費を
計上しています。収支でのマイ
ナス分は内部保留資金で補填す
るしくみです。

21世紀への着実な一歩へ

主な事業を紹介します

平成
12年度

まちづくりメニュー

「誰もが希望を持ち、住んで良かったと思える町づくり」

町づくりの骨格となる 第四次振興計画の策定

昨年完成した国見ニュータウン開発事業を総合的に推進するため、Uターン者の定住促進を奨励する定住化促進対策事業を展開し、町活性化を図ります。市街地整備事業により駅前周辺等の整備を継続的に実施するとともに、ふるさとづくりの推進のため地域間交流事業や義経まつり事業補助金を計上し、町民総参加による活力あふれるコミュニティづくりを目指します。また、21世紀の国見町を創造する第四次国見町振興計画を策定します。



住宅建築が進むニュータウン

第2次国土利用計画策定及び	ふるさとづくり推進事業……………	374万円
第4次国見町振興計画策定……………	地域間交流事業……………	540万円
町民総参加の町政の推進	市街地整備事業（債務負担）……………	7億円
（自治振興、広報等）……………		1,708万円

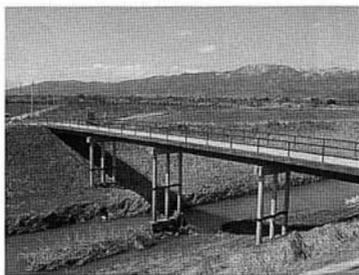
「立地環境を生かし、均衡のとれた快適な町づくり」

生活基盤を確立 富士見橋架け替えに着手

町民生活に欠かせない、生活路線を中心に町道の改良舗装事業を進め、特に町道五号は継続事業で取り組めます。また、今年度より富士見橋架け替え工事に着手し、国の滝川改修とともに進めます。

住宅の整備では、ニュータウン内のシルバーハウジング住宅建設のための調査費を計上、さらに、快適できれいな町づくりを推進するため、上下水道の整備を推進し、生活基盤の充実を図ります。

また、ごみの減量化、資源化、ダイオキシン対策に積極的に取り組むとともに、緑地、公園の整備維持により、住民が安らげる空間の確保をします。



本年度架け替えが進められる川内地区の富士見橋

道路の維持管理……………	2,732万円	既設住宅環境改善事業（下水道接続工事）……………	1,530万円
地方特定道路事業（町道5号）……………	1億4,000万円	公共下水道事業（特別会計）……………	2億0,213万円
緊急地方道路整備事業富士見橋架け替え工事（国直轄負担金分含む）……………	1億3,700万円	国見町水道施設整備事業……………	3,884万円
町道新設改良舗装事業……………	1億4,340万円	合併処理浄化槽設置整備事業……………	620万円
河川の改良……………	1,910万円	ごみ減量資源化対策推進事業……………	588万円
公営住宅建設費（シルバーハウジング実施設計等）……………	2,200万円	緑地、公園の整備維持管理（一部再掲）……………	8,154万円
		地籍調査事業の推進……………	6,302万円

「高齢化社会に対応できる健康で安心の町づくり」



自立高齢者等への生きがい支援サービス

保健・福祉施策の 充実で安心を築く

町民の健康づくりには、疾病の早期発見・予防が重要であり、健康診査、体力づくりなどの保健事業の充実を図ります。また、乳幼児健診や妊婦健診などの母子保健事業の充実を図ります。

高齢者福祉の推進については、介護保険制度の円滑な導入・運用に努めるとともに、介護保険対象外となった方や、ひとり暮らし高齢者等で何らかの生活支援が必要な方を対象に町保健福祉サービス事業を実施いたします。

健康診査事業	3,310万円
乳幼児・妊婦健診事業	328万円
公立藤田総合病院負担金	3億5,468万円
自立高齢者等支援事業	3,236万円
うち生きがい対応型サービス事業	1,230万円
うち家族介護慰労金	730万円
特養老人ホーム整備・運営・入所者措置事業	3,809万円
児童手当支給事業	3,091万円
重度身心障害者医療費助成事業	1,588万円
防災まちづくり事業	3,713万円
交通安全対策の推進	316万円
防犯対策の推進	491万円

身体障害者支援については、町単独で拡大してきた重度心身障害者医療費助成を継続し、きめ細かな福祉の一層の充実を図るものとす。

安心の町づくりとして、これまでの教訓を生かし災害に強い町づくりのため消防防災、交通安全、防犯対策に所要の予算を計上、特に防災センター、潜水防除用排水ポンプの整備のため防災まちづくり事業を実施します。

「産業の盛んな活力あふれる町づくり」

生産基盤の整備を進め 転作には町独自施策も

町基幹産業である農業においては、新たな水田農業経営確立対策に対応し、団地化誘導助成や転作条件整備など、町独自の事業を展開し円滑な導入を図ります。生産基盤整備として農村総合整備事業、ふるさと農道緊急整備事業として県営ほ場整備事業を引き続き実施します。さらに低コスト省力化の確立にむけ水稲直播栽培の推進と農業近代化施設の整備とともに、今後の農業を担う認定農業者等に対する支援策を盛り込みます。ま



整備されたほ場を利用して進められる直播栽培（小坂地区）

た消費者ニーズに対応した環境にやさしい農業の推進、山間部の農地保全のための経費を計上しました。

引き続き林道網の連結を図るふるさと林道緊急整備事業（林道北口線開設）、松くい虫防除等により林業振興を図ります。商工業の振興については、各種補助制度による商工会や後継者の育成と各預託金の利活用による中小企業育成及び地域振興活性化に要する経費を計上しました。

水田農業経営確立対策	4,138万円
農業経営基盤強化促進対策事業	335万円
新地域営農確立推進事業	158万円
中山間地域等直接支払事業	240万円
松くい虫防除事業	1,779万円
県営ほ場整備（小坂地区）事業負担金	1,000万円
県営樹園地農道（中山原地区）事業負担金	825万円
市町村営ふるさと農道緊急整備事業	3,500万円
農村総合整備事業	8,080万円
市町村営ふるさと林道緊急整備事業（北口線）	3,000万円
商工業の育成事業	708万円
中小企業等金融対策事業	2,240万円



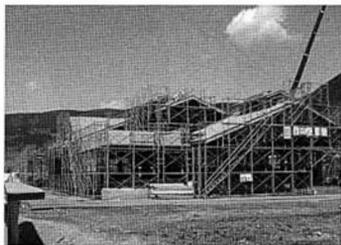
「次代を担う青少年の育成を目指す 教育と文化の町づくり」

教育施設整備を重点に 少子化対策への取組も

少子化対策として常設保育所、季節保育所、幼稚園の各保育料を据置き、負担軽減をはかるとともに、零歳児保育の試行的導入及び各施設の整備、さらにひとり親家庭等に対する医療費の助成を実施します。

昨年着工した給食施設建設を進め、稼動のための経費を計上し、八月実施にむけ準備をすすめます。また、学校教育においても、外国青年招致、学力向上対策などの教育の充実と、教育環境の整備にも努めます。

社会教育では親月台文化センターを中心に学習、交流の場として活用することし、ホール



建設が進む国見町給食センター

における芸術文化振興事業の充実、新たに図書館管理の電算化、情報化社会に対応した生涯学習を進めるための所要の経費を計上するとともに、さらに地域文化財を積極的に活用するため藤田城跡及び岩淵遺跡整備事業を進めます。また、社会体育のより一層の振興と体育施設の整備を進めるための調査経費を新たに見込み、地域のスポーツの振興と市民の交流を図るため、町民大運動会を開催する経費を計上したところです。

少子化対策事業	660万円
町立保育所及び季節保育所の運営	9,781万円
学校教育の充実	2,501万円
学校教育施設整備	647万円
給食施設整備	3億0,458万円
給食センター管理運営（特別会計へ）	2,980万円
文化財保護管理事業	4,168万円
芸樹文化振興事業	1,616万円
図書館管理運営事業	529万円
地域スポーツ振興事業	632万円
体育施設整備事業（調査・設計）	1,214万円

「行財政体制の充実」

効率的な行財政の執行、 町民サービス向上を

社会情勢の変化や地方分権の推進など、地方自治は新たな時代を迎えようとしています。昨年度改定された行財政改革大綱に基づき、着実に遂行することにより事務の効率化と更なる財政健全化を進める考えです。

町民サービスの向上のため進めてきた、行政事務電算化システムも概ね導入が終わり、今年度は運営経費の計上と新たに自動交付機に納税証明交付の機能を付加する経費を見込みました。また、町づくりの基本となる町内会等組織との連携強化を図るため、ファックスによるネットワークづくりを進める事業を実施します。



電算化が進む行政事務

行政事務電算化事業（一部再掲）	3,500万円
ファックス情報ネットワーク事業	131万円



自動交付機

水質保全と快適な暮らしのために

公共下水道供用区域が広がりました



公共下水道管きよ整備は昭和六十三年の工事着工以来、平成十年度末で七十一haが完了し、供用可能世帯数は八百七十一世帯となっています。平成十一年度は約八haの整備促進を図られ、その結果、今年四月の供用開始で公共下水道が利用できる世帯は、一千五十四世帯となりました。

公共下水道管きよ整備は昭和六十三年の工事着工以来、平成十年度末で七十一haが完了し、供用可能世帯数は八百七十一世帯となっています。平成十一年度は約八haの整備促進を図られ、その結果、今年四月の供用開始で公共下水道が利用できる世帯は、一千五十四世帯となりました。

下水道が整備されると

公共下水道は、私たちの生活環境を良くすることはもちろんですが、町内を流れる阿武隈川をはじめとする河川の水質浄化を図り、きれいな水資源の保護にも役立ちます。毎日の暮らしの中から出される生活雑排水を公共下水道で処理することで衛生的で快適な暮らしができるようになります。

町では、さらに多くの地域で下水道が使えるように、今年度も工事を進めていきます。

下水道への接続を

河川の汚れの原因は、家庭から出される生活雑排水だといわれています。豊かな水資源の保護と生活環境の整備が下水道事業の目的の一つです。公共下水

道が整備された地域のみならず、トイレの水洗化や台所や浴室から出される生活雑排水の下水道への接続を行なっているとこの目的は達成できません。

家庭の生活雑排水については六か月以内に、くみ取り式トイレは三年以内に排水設備を設置し、公共汚水マースに接続してくださるようお願いします。

受益者負担金

受益者負担金は、下水道が整備計画されている区域の土地がすべて対象となりますが、この計画区域がすべて整備されるまでには長い期間が必要です。そこで、受益者負担金は下水道の整備状況にあわせて賦課徴収しています。この賦課徴収する区域を「賦課対象区域」といい、年度初めにみなさんにお知らせしています。

〔負担金額と納付方法〕：▼負担金額：土地一平方mあたり四百五十円で算出します▼納付方法：五年分割の年四期、二十回で納付してください。納付書は年度ごとに発行します。

〔一括納付報奨金〕：受益者負担金は一括して納付することもできます。初年度第一期の納期内に全額を納付した場合には前納額の10%程度の報奨金を交付します。

「町指定ごみ袋」が 変わります。

お手持ちの
「国見町指定ごみ袋」
も使用できます。

国見町では、平成8年度より他町にさきがけて町指定ごみ袋を作り、ごみの分別収集と資源化、減量化に取り組んできたところでありますが、本年度より伊達9町（伊達地方衛生処理組合）では、統一したごみ袋を使うことになりました。

このごみ袋は、5月1日より、従来どおり町内の各商店などで販売されます。

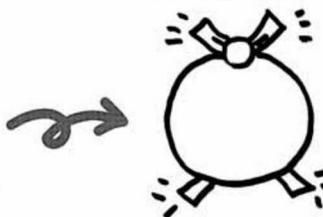
なお、お手持ち（在庫）の「国見町指定ごみ袋」は、これまでどおり使用できますので、全部お使いください

価格は、大袋(45ℓ用)が1ロール(20枚入) 230円
小袋(30ℓ用)が1ロール(20枚入) 200円です。

伊達9町のごみ袋の形



袋の口を十文字に結んでください。



持ち運びに安全便利な上下クリップ付き

(国見町指定ごみ袋、伊達9町ごみ袋ともにダイオキシンの発生はありません。)

ごみ排出のマナーアップにご協力ください。

- 必ず、指定のごみ袋を使い、氏名を記入してください。
- 収集日以外、夜間などには出さないでください。
- くわしくは、平成12年度ごみ収集カレンダーをご覧ください。

■ 問い合わせ先/住民課 生活環境係 ☎(585-2116)

浄化槽に係る届出は町へ

浄化槽の設置や構造の変更をするときは、浄化槽法の規定により届出が必要です。4月1日より浄化槽に係る事務取扱が県より町に移管され、各種届出は町に提出することになります。また、浄化槽に係る各種報告書の受理及び浄化槽設置者への指導等も町で行うこととなります。

届出等が必要となる場合	提出書類	届出先
浄化槽を設置しようとするとき	浄化槽設置届出書	国見町 住民課
設置した浄化槽の使用を開始したとき	浄化槽使用開始報告書	
浄化槽を廃止したとき	浄化槽廃止報告書	
技術管理者を変更したとき	技術管理者変更報告書	
浄化槽管理者を変更したとき	浄化槽管理者変更報告書	

浄化槽に関することは、住民課生活環境係(☎585-2116)まで問い合わせ下さい。

4月から下水道が使える地区

〔大字藤田地区〕 畠林一、藤田一の全部、藤田二、八斗崎、日渡一、日渡三及び日渡四の一部
〔大字山崎地区〕 宮野の全部、堂ノ前、宮前の一部
〔大字泉田地区〕 堰下の全部

下水道使用料

土地の状況などによって受益者負担金の減免又は猶予の制度があります。

公共下水道事業を運営するためには、終末処理場の運転経費のほかには、下水道施設の維持管理

経費も必要です。下水道使用料は、このような経費の一部に充てられます。また、下水道使用料は、下水道の使用量を下水水量とみなして算出しています。井戸水などの水道水以外の水を使用している場合は、用途や人数などを考慮しながら認定しています。

利子補給制度

国見町では、トイレの水洗化や排水設備工事に要する費用を金融機関から借り入れたとき、一世帯あたり五十万円を限度とした融資額に対して、その利子分を町が全額負担する「下水道排水設備等整備資金利子補給制度」を設けています。なお、利子補給は当該地区の

供用開始の日から三年以内には下水道施設設計画の確認を受けたいものに限りです。

● 問い合わせ ●
都市整備課下水道係
☎(585)2984

3月の グラビア

火災に備えて消防団初年

火災の多い季節を前に3月12日、町消防団の初年行事が開催されました。初年行事は、春先から新緑の時期にかけ空気が乾燥するため、火災予防を含め消防施設の点検、消防水利の確認等を行うことにより、非常時に備えるものです。初年時には消防団より「火伏せ」も実施され、新しい建物への放水により、無火災を祈念します。



おかねのとれる農産物づくり

梁川町の立花孝全さんを講師に迎え、「おかねのとれる農産物づくり」と題した農政講演会が開かれました。3月23日文化センターには積極的な農業経営を目指す約60名が出席、お金に関わることだけに真剣に聞き入っていました。立花さんは梁川町昌源寺の住職を務める傍ら、タチバナペーパーウェア(株)の社長も勤め、また、農業者の立場からも農業技術の研究・開発により特許を取得、高品質の商品づくりを進めております。海外留学やこれまでの経験をもとに、日本農業の方向性や消費者ニーズをとらえた商品づくり、お金になる秘訣について講演されました。



福祉に役立てて



福島信用金庫吉妻哲夫理事長は、このほど富永町長を訪ね、福祉に役立ててくださいますと寄付をしてくださいます。地域の皆さんに支えられていて、例年善意を申付けていたいたします。(写真上)

また、当社創業五十周年を迎え、町民のみならず、大要お世話になり、福祉に活用ください。と、小林土木代表取締役小林健夫様も寄付くださいました。(写真右)



介護者懇談会

(社)国見町社会福祉協議会主催による「介護者懇談会」が、3月26日親月台文化センターで開催され、実際に家族介護に携わる18名が出席しました。富永会長から日頃の労苦に対しねぎらいの言葉がかけられ、4月スタートの介護保険制度や町保健福祉事業について説明がありました。その後、日用品の贈呈、ヘルパーもまじえての懇談会が催され、在宅介護での具体的な相談や、介護保険についての質問が出されました。





森江幼稚園



森江野幼稚園



小坂小



森江野小

新たな門出に おめでとう

この春、保育所から中学校まで、学び舎を巣立った子どもたちは、三百四十九名。卒業証書を手し、友との別れ、期待、夢、そしてちよびりの不安、それぞれ思いを胸に、新たな旅立ちです。
卒業おめでとう。

解散決議 伊達西部土地改良区

伊達西部土地改良区通常総代会が、3月31日観月台文化センターにおいて開催され、土地改良区解散についての議案が提出、全会一致で可決決定されました。同土地改良区は昭和49年に設立、国見町をはじめ養折町、梁川町の800haにおよぶほ場整備を実施、平成11年度をもってその借還業務も終了しました。今後、議決に基づき手続きが進められ、県の認可の後、清算処理を経て、今年9月頃には、川西を拓き、近代化農業の礎を築いた大事業に幕が下ろされます。



解散議案を提出する村上次一伊達西部土地改良区理事長

消防団辞令交付式



国見町消防団辞令交付式が四月三日開催され、小島さんら十四名が勇退、昇格等二十六件の異動辞令が高橋力団長より交付されました。また、八名が新たに入団し、火の守りを引継ぎます。

●退団者名(敬称略)

役職	氏名	在職
部長	小島 重一	26年
副部長	枝澤 庄太郎	18年
	高野 繁治	16年11月

新教育長に吉田孝夫氏



国見町教育長に吉田孝夫前総務課長が四月一日付、就任しました。吉田新教育長は昭和十九年生まれの五十六歳。昭和四十五年国見町職員となり、これまで議会事務局長、農林課長、総務課長を歴任しました。

お世話になりました。

齋藤久教育長が退任

前教育長の齋藤久さんが三月三十一日退任されました。平成六年四月に教育長に就任、二期六年間にわたる町教育行政に取り組みました。

町職員退職()内は旧任

吉田 孝夫(総務課長)	高橋 正夫(生涯学習課長兼公民館長)
木口 絹子(藤田保育所長)	田中 陽子(藤田幼稚園・専門教諭)
後藤加代子(藤田保育所・主任保育)	吉田 邦子(藤田保育所・主任保育)

●新入団員名(敬称略)

所属	氏名	年齢
第一分団	佐藤 浩	2年
第二分団	佐藤 政正	3年
第三分団	藤村 政	8年
第四分団	山藤 智晴	15年
第五分団	中齋 宗陸	16年

農業委員に佐藤端雄氏

国見町農業委員会委員に、新たに佐藤端雄さん(石母田字藤ノ町六一五)が繰上げ当選されました。三月に前委員の松田和夫さんが辞任したのを受けて、四月五日開催の農業委員会委員選挙会において決定されました。佐藤委員の任期は平成十二年四月五日から十四年七月十九日までです。農業委員会委員の選挙において、法定得票数を得ていればその期間中に欠員が生じた場合、繰上げ当選となります。

教職員人事異動

学校名	転入			転出		
	職名	氏名	前任校	職名	氏名	新任校
小坂小学校	校長	八島 晋一	立子中学校	校長	野崎 修司	県北教育事務所
藤田小学校		堀江 通	塚原小学校	教諭	松浦 常雄	梁川小学校
	教諭	佐藤 裕子	山内生小学校	教諭	高橋 明子	伊達小学校
		倉田久美子	余田小学校		佐藤 和子	石田小学校
	主査	柿沼 康子	山内生小学校	主査	橋内 裕子	月鏡中学校
森江野小学校	教諭	横山 良子	白根小学校	教諭	高橋 賢	北信中学校
		佐藤 裕昭	榑島第三小学校		阿部 仁実	梁川小学校
大木戸小学校	校長	八城 盛	相双教育事務所	校長	渡邊 海陽	富野小学校
	教諭	佐藤 薫	喜多方第二小	教諭	鶴田 律子	梁川小学校
県北中学校	教諭	鈴木 昭夫	梁川中学校	教諭	岡崎 忠昭	平野中学校
	教諭	齋藤 美紀	下郷中学校	教諭	矢沢 京子	福島廣学学校
		野野 克也	いわき藤中学校		佐々木 透	県文化センター
		山崎 隆史	新任	講師	渡辺 英之	退職
		大橋 秀助	信濃中学			
		阿部 裕好	郡路第二中学校			



教え子に見送られて

3月31日各学校では離任式が行われ、転任する先生方を見送りました。校舎前で児童たちは、花束や手紙を手に先生とのお別れです。先生も教え子一人ひとりに言葉をかけては、思い出を心に刻み学校を後にしました。

国見町職員組織表

平成12年4月1日現在

町長 富永 武夫			助役 大波 健		収入役 佐野 貞治		教育長 吉田 孝夫	
課名	課長	課長補佐	係名	係長	係			
総務課	佐竹 弘治	安藤 信男	庶務係 財政係 文書広報係	(兼)安藤信男 佐藤 政弘 吾妻 正子	武田慶子 斎藤隆義 安藤充輝 羽根洋一	佐藤克成 大勝晴美 大竹由樹		
企画商工課	高橋 弘信	阿部 正	企画商工係 国土調査係	菊地 弘美 (兼)阿部 正	阿部正一 半澤一隆	渋谷康弘 斎藤雅敬	黒沢敦子 村上正幸	
税務課	佐藤 則雄	渡辺アヤ子	課税係 固定資産係 収納係	(兼)渡邊アヤ子 佐藤 和夫 武田 智	大勝宏二 安藤幸江 佐藤温史	石澤 廣 黒田典子 中山ミエ子		
住民課	佐藤 幸子	渋谷 和洋	戸籍住民係 生活環境係 年金係	後藤 浩子 (兼)渋谷和洋 武田 友江	大津香織 阿部善徳 豊野好洋	実沢美代子		
保健福祉課	須田 善治		福祉係 在宅保健 福祉班 保健増進係 園保係	佐藤 弘利 介護支援専門員 菅原 文子 課長兼務 佐藤 孝	中田利枝 武田正裕 菊地祐一 野村康宏 飯沼 正	斎藤藤一 野村康宏	逢田恭子 松浦昭一 佐藤 薫 吉田見子 谷津美代子 武田京子	
							副班長 (兼)佐藤弘利 (兼)佐藤 孝	班員 (兼)菅原文子 (兼)渡邊アヤ子 (兼)武田 智 (兼)武田友江 (兼)後藤浩子
保育所	古川 比司				倉田由美子 吉田和子 菊地啓子 菊池伸江 竹中友美 吉田めぐみ			
農林課	吉田 吉夫		農林振興係 農地係	菅野 信朗 (吉田貞男)	菊地富子 吉田義勝 佐藤智昭 佐藤智宏 (菊地軽子)			
農村整備課	後藤 澄雄		農地整備係 農村整備係	蓬田 英右 村上 健一	佐久間 正 中野敬一 村上幸平 鶴原實史 吾妻健一			
建設課	菊地 孝吉	八巻 忠義	建設係 維持管理係	遠藤 喜正 (兼)八巻忠義	鈴木哲也 鍾水竜一 佐藤貴浩 (兼)八巻忠義 谷津富夫			
都市整備課	吉田 俊江	安田 博三	都市整備係 下水道係	佐野 功 (兼)安田博三	松野雪子 中條伸喜 穴戸浩寿 渡邊和巳 実沢隆之			
農業委員会 事務局	吉田 貞男 (兼農地係)				菊地軽子 (兼農地係)			
会計室		奥山 隆夫	出納係	(兼)奥山隆夫	八巻美枝子			
議会事務局	八島 英雄				松田きよ江			
水道課	小野 智義		水道係	八巻 秋夫	佐藤光男 赤坂 斎 大波サト子			
教育委員会	学校教育課	次長 吉田 輝雄	学校教育係	羽根田孝司	佐藤光男			
	生涯学習課 公民館	武田 幹夫	管理 社会体育係 生涯学習係 文化振興係	引地 真 引地 由則 小西 春彦	小野笑子 榑 英則 (兼)飯沼 正 東海林八重子 八島 章			
	給食センター	(兼)吉田輝雄			小池芳男			
	藤田幼稚園			斎藤アイ子	阿部正子 田村由起子			
	森江野幼稚園			紺野かず子				
県北中学校					和泉喜久夫			

すすんで受けよう
結核検診・
基本健康診査



保健だより

保健福祉課 保健増進係 ☎(585)2783

〈とき〉 5/15~19、5/22~26までの10日間

	対象者	料 金	
結核検診	満16歳以上すべての町内居住者 (昭和60年4月1日以前に生まれの方)	無 料	国民健康保険に加入されている方は無料となりますので、保険証を持参してください。又、70歳以上の方、住民税非課税世帯、生活保護世帯の方も無料となりますので、受付に申し出てください。
基本診査	昭和36年4月1日以前に生まれの方	800円	
〔新規〕肝炎検査	40歳~69歳までの希望者	600円	
〔新規〕前立腺がん検査	50歳~69歳までの希望男性	400円	

●町の検診を希望している方には、後日、受診票と一緒にチラシでお知らせいたします。

*** 育 児 教 室 ***

該 当 乳 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
平成11年11月~ 平成11年12月生まれの乳児	6月14日(水)	午後1時30分~午後2時	観月台文化センター 第1和室

〔おかあさんへ〕 ☆身長・体重測定、離乳食、栄養指導などについて ☆母子手帳を忘れずに!

*** 乳 児 健 診 ***

該 当 乳 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
・3か月児(平成12年2月生まれ) ・9か月児(平成11年8月生まれ)	6月22日(木)	午後1時30分~午後2時	観月台文化センター 第1和室

〔健診内容〕 ☆医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて ☆母子手帳を忘れずに!

*** 1 歳 6 ヶ 月 児 健 診 ***

該 当 乳 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
平成10年10月~ 平成10年12月生まれの幼児	6月29日(木)	午後1時30分~午後2時	観月台文化センター 大研修室

〔健診内容〕 ☆内科と歯科の医師の診察、歯科衛生士による歯みがき指導、生活保健指導、身長・体重測定を行います。
☆心理判定員による相談・指導…子育てに関する不安や悩み等、気軽に相談ください。
☆母子手帳と1歳6ヶ月健康診査表(必要事項を記入)を忘れずに!

食生活改善推進員養成講座 受講生募集

- ◆受講期間 平成12年度~13年度の2年間
月1回
- ◆募集人数 30名
- ◆内 容 健康づくりに関する全般的な講義及び実習
- ◆申込方法 保健福祉課へ電話で申し込んで下さい。
- ◆申込締切 5月19日(金)

ミレニアムである2000年。健康について一緒に考えてみませんか?

当町では、健康づくりの基本である栄養、運動、休養の在り方や生活習慣病の基礎知識等について学習し、自らが地域で実践するボランティア精神あふれる方を募集します。



国保税の納期が変わります

年4回から
8回へ

年齢に応じてこうなります。



40歳未満の方

医療分として国保の保険税を納付



介護分の負担はありません。

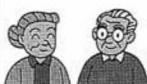


40～64歳の方

医療分と介護分の合計額を国保の保険税として納付



社会保険など国保以外の医療保険に加入している方は医療保険と併せて納めます。



65歳以上の方

医療分と介護分は別々に納付



◆老齢年金等が月額15,000円以上の方
年金支給時に天引きされます。
(ただし12年度は10月より)

◆老齢年金等が月額15,000円に満たない方
毎年7月～2月までの8回で町へ納めます。
(ただし、12年度は10月より5回)

40～64歳の国保加入者は 介護保険料もいっしょに

平成12年度より、国民健康保険税の納期が4回から8回に変わり、下表のとおり7月から2月まで毎月納付いただきます。

介護保険制度の実施により、国民健康保険に加入している40歳から64歳までの方は、介護保険料も合わせて国保税として徴収するため、納期を増やし、毎月の負担を軽減、均等化し、納付しやすくするものです。

なお、介護保険料を含め、国保税の課税額は、所得割、資産割、被保険者均等割額および世帯別平均割額をもって算定されます。12年度分の課税額は6月定例議会において算定の基礎が決定されます。

国保税の納付期限

	12年度より	改正前
第1期	7月31日	4月30日
第2期	8月31日	8月31日
第3期	9月30日	10月31日
第4期	10月31日	12月25日
第5期	11月30日	
第6期	12月25日	
第7期	1月31日	
第8期	2月末日	

お問い合わせ
税務課課税係
☎585-2778

納税は
便利で確実な口座振替を
ご利用ください

これは山崎の古老から聞いた狐に化かされた話

すこむかし、まだ半田銀山で銀を掘っていた頃、この辺りの農家でも副業で銀山に働きにたくさんの人達が行っていたそうで、夜の番番の番の交代制だったということだ。

さて、ソバの花の盛りの頃、ある人が夜の番がないで坑内から出たはずなのに家に帰ってこない。心配して探しに行くこと、何と、山のソバ畑の中で「深い深い」とまるで川の中にもいるようなかっこうで漕いで歩いている。驚いて、名前を呼んでも聞こえない様子。今度は、畑を上がった下り

で遊んでる気分らしく、しなしなしと歌なぞ歌ったりしている。さあこれはきつと狐に化かされるに違いない、と狐に化かされた。狐、追い出さねばと、鐘や太鼓で近所の人と一緒に叩いたが、一向狐も出てこなければ、その人正気が戻る訳でもない。困り果てていると、「ソッケ」という利口な犬が、ソバ畑を駆け廻りはじめ、あつという間に狐を狩り出したのだそうです。と、その人も正気に帰ったそう、その利口な犬は、話者の御先祖様の犬だったそうです。



くみにの
民話かるた

インフォメーション

募集

国家公務員採用試験

人事院では、大学卒業程度のⅠ種、Ⅱ種試験と、高校卒業程度のⅢ種試験などの国家公務員採用試験を実施します。

【Ⅰ・Ⅱ種試験】▼受験資格：◇Ⅰ種：昭和四十二年四月二日から昭和五十四年四月一日生まれの者◇Ⅱ種：昭和四十六年四月二日から昭和五十四年四月一日生まれの者▼受付期限：五月

十一日(木)までⅢ種試験▼受験資格◇行政：昭和五十四年四月二日から昭和五十八年四月一日生まれの者◇郵政：昭和五十年四月二日から昭和五十八年四月一日生まれの者◇税務：昭和五十五年四月二日から昭和五十八年四月一日生まれの者▼受付期間：六月二十一日(水)から二十八日(水)まで

★ここに記載したのも国家公務員採用試験の抜粋です。試験職種や申込用紙の請求、受験資格等の詳しい内容については問い合わせ下さい。人事院東北事務局第二課 ☎022(221)2022

ふるさと百景写真展 及び写真教室

東北17市町村で構成する「ふくしま拠点づくりまちづくり協議会」では、以前に募集した「ふるさと百景写真コンテスト」の入選作品の展示を行います。また、写真家小泉遼夫氏による写真教室を開催します。

- 【写真展】
▶日時…6月8日(休)～11日(日)午前9時～午後8時
▶場所…福島テルサ4階ギャラリー(入場無料)
- 【写真教室】
▶日時…6月10日(日)午後1時30分～午後3時
▶場所…福島テルサ3階「あぶくま」
▶内容…小泉遼夫氏を講師に「日本人の心と原風景」とのテーマによる写真教室
▶応募方法…参加料は無料ですが、事前に申し込みが必要で、希望者は往復はがき(1枚につき2名まで)住所、氏名等を記載し5月22日まで次へ送付のこと

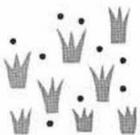
★募集・問い合わせ先
〒960-8601 福島市役所企画調整課内
ふくしま拠点づくり協議会「写真教室」係
☎521-8312

詠進歌 お題は「草」

平成十三年歌会始の詠進歌を募集します。

▼応募方法：◇「草」を詠み込んだ自作の短歌で、一人一首、未発表のものに限ります。「草」又は「くさ」の文字が読み込まれていれど、よく「草木」や「牧草」のように「草」の入った熟語を使用してもかまいません。また、歌の中に「草」の字がなくても、よもぎ、すみれのように個々の草又は草花の名が読み込まれていれば結構です。◇作品は、半紙(和紙)に毛筆で自書して、左半分は、半紙を横長にして右半分は、半紙を縦長にして右半分にお題と短歌、左半分は郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、職業を縦書きして、くささい◇郵送の際は、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。▼応募期間：九月三十日まで、当日消印有効

▼送付先：〒100-8111 宮内庁



西分署だより

山火事防止月間
四月十日～五月九日

「守ろうよ地球の緑を 火の手から」

山火事防止について、四月十日から五月九日までの一ヶ月間を「山火事防止月間」と定めて防止活動を展開しています。

この運動は広く町民の皆様には山火事防止意識の啓発を図るとともに、予防対策を強化し、森林の保全と地域の安全に資することを目的としています。

次の事に注意し、山火事を未然に防ぎましょう。
○枯草などのある火災の起こりやすい場所では、たき火をしない。
○強風のときや乾燥時には、たき火や火入れはしない。
○タバコの吸い殻は、必ず消火するとともに、投捨てはしない。
○火遊びはしない。
○火入れの許可は必ずうける。

伊達地方消防組合西分署
☎(582)3190

はじめよう生活設計 通信講座受講生募集

貯蓄広報中央委員会と福島県貯蓄広報委員会では皆さんが生活設計を立てる際のお役に立てるよう、初心者を対象とした通信講座を開設します。受講料は無料です。是非◇応募下さい。

★問い合わせ
福島県貯蓄広報委員会
☎521-17180

▼期間：平成十二年七月

年金ガイド

4月スタート

学生納付特例制度

学生納付特例制度が4月スタートしました。この制度は届出(申請)をして承認を受ければ、在学期間中の保険料が後払いできる仕組みです。手続きさえすれば「もしも」のとき安心です。

学生のみなら
自分のことは
自分で届けましょう

対象者

大学や各種学校等に在学する学生であって、学生本人の前年度所得が68万円以下であるとき。

- 学生納付特例の承認を受けると**
- ① 特例期間中の障害といた不慮の事態には、満額の障害基礎年金が保障されます。
 - ② 特例期間は、老齢基礎年金の受給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。10年以内に保険料を追納することができ、卒業したら忘れずに追納して下さい。

詳しくは 住民課年金係へ ☎585-2179

お知らせ

憲法週間記念 無料法律相談

五月三日は「憲法記念の日」です。日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期するこの日を中心に、五月一日から七日までの一週間を憲法週間とし、弁護士会、法律扶助協会的主催による無料法律相談会を開催します。▼日時：五月十一日(木) 午前十時から午後三時まで ▼場所：福島地方裁

判所弁護士控室 ▼内容：法律全般から子供ことについて相談も行います。★問い合わせ 福島県弁護士会 ☎53412334

公開します

ロケット開発技術

科学技術週間に合わせ、角田ロケット開発センターと航空宇宙技術研究所では、施設の一部公開をします。▼日時：四月二十三日(日) 午前十時から午後三時半まで ▼場所：角田ロケット開発センター、航空宇宙技術

人口動態職業・産業調査

厚生省では出生や死亡、婚姻などによる各届出をもとに人口動態調査を実施しています。国勢調査が実施される今年度は、職業の

研究所、角田宇宙推進技術研究センター ▼内容：展示、開発試験設備公開、ビデオ上映、各種イベント ★問い合わせ 角田ロケット開発センター ☎0224(68)3211 航空宇宙技術研究所 ☎0224(68)3111

5月の心配ごと相談

- 8日(開) 飯坂 文夫さん
松浦ひろ子さん
15日(開) 村上 金正さん
谷津 智恵さん
25日(閉) 佐藤 正雄さん
山崎 ヤイさん
●場所 役場(2階)相談室
●時間 午前9時~正午

人口と世帯

人口 3月1日現在
男 5,425人(7)
女 5,853人(7)
計 11,278人(7)
出生 3人 死亡 13人
転入 17人 転出 14人
世帯 3,149世帯(+2)

◆「あつかし夕市」開店です◆

今年も、農家の方々が作った新鮮で安全な野菜や果物を直接販売する「あつかし夕市」が開店しました。4月から11月までの第2と第4火曜日、午後4時30分より5時30分まで、JA伊達みらい国見Aコープ店前で開かれます。どうぞご利用ください。

★問い合わせ 農林課農林振興係 ☎585-2989

おんも多申上げます

- 高橋 昭子さん (第1)
瀬戸 亀二さん (中部)
八島 富藏さん (山崎北)
黒田 春男さん (第12)
佐久間次雄さん (第1)
酒井 邦雄さん (高城)
菅野とし子さん (内容東)
安齋 富記さん (山根)
渋谷 一郎さん (光明寺)
熊坂 イウさん (内容東)
(3月20日届出分まで)

〇〇結婚おめでとう

- 武田雅行さん・平恭子さん(板橋)
廣原亮さん・林美貴子さん(第3)
李亨さん 保護者
松浦文彦さん・藤江(大木)さん
大竹真智さん・安記(恵美)さん
斎藤英俊さん・博昭(富宮南)

〇〇誕生おめでとう

- 穴戸純希さん・浩寿(英子)さん (角田南)
浅野穂花さん・康弘(美枝子)さん (角田北)
佐藤実来さん・忠(久仁)さん (第12)

お知らせ

北山組合より

国見町桑折町有北山組合では、三月三十日議会を開催し、平成十二年予算案など、三件の議案を議決しました。十二年予算額は四百四十万四千円(対前年度比六・一%増)となり、歳出の内訳は、組合所有山林の維持管理経費と、緑資源公団からの受託事業費を計上しております。歳入は国

記入をお願いしています。この調査は重要な統計資料として利用されますので、ご協力ください。▼調査期間：平成十二年三月三十一日まで ▼調査対象者：出生・死亡・婚姻・離婚届を出される方々 ▼調査方法：届出書を出されるときに、事務職や専門・技術職といった職業を、また、死亡届については産業区分も記入いただきます。★不明な点は住民課戸籍住民係窓口でお聞きください。

見・桑折町からの分担金と、公団からの事業収入が主なものです。北山組合は明治四十年に設立された一部事務組合で、山林五一・八(内訳：緑資源公団等)の分取林三七・五ha、直営林一三八・三ha)の維持管理業務を行っています。

ボランティア募集

～小学生と楽しく活動してみませんか～

国見町内の小学生4・5・6年生を対象にした「少年仲間づくり教室」のボランティアを募集します。ぜひ、ご応募ください。

- 募集対象** 国見町在住の高校生又は大学生で健康に自信のある方
募集人員 2名
活動内容 レクレーション、キャンプ、登山、ニュースポーツ、創作活動の補助
活動日 おもに第2土曜日（キャンプは、夏休みに実施します）
応募方法 国見町教育委員会 生涯学習課まで、直接お電話ください。
 国見町親月台文化センター内 ☎585-2676
応募締切 4月25日（火）まで
問い合わせ 詳しいことは、生涯学習課生涯学習係までお尋ねください。

生涯学習 つうしん



国見町教育委員会生涯学習課
 （親月台文化センター）
 ☎（585）2676 FAX（585）2707

この保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動・地域活動等を行う5名以上のグループを対象として、往復途上も含めたグループ活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償するものです。また、心臓マヒなどの突然死に対して共済見舞金も支払われます。

忘れないで
 加入しましょう
 ～スポーツ安全保険～

★インターネット体験コーナーの利用の仕方
 (1)親月台文化センター窓口で受付簿に記入の上申込みください。
 (2)利用時間は、1回30分以内で利用料は100円です。受付窓口にお支払いください。
 (3)係員が回線接続をします。
 (4)利用時間帯は、9時から17時（土、日、祝祭日、休館日は利用できません）
 ※利用できるのは、国見町内在住の方です。
 ※詳しくは、生涯学習係へお尋ねください。

図書室からのお知らせ
 ～インターネット体験ください～

団・員・募・集

◆国見町柔道スポーツ少年団

- 練習日時…毎週火・金曜日
小学生は午後7時～8時、
中学生は午後7時～9時
- 練習場所…親月台文化センター体育館
- 申込み・問い合わせ…父母会事務局斎藤博
練習日に体育館においてください

◆剣道スポーツ少年団

- 練習日時…毎週月・金曜日
午後6時半～8時
- 練習場所…親月台文化センター体育館
- 申込み…練習日に体育館においてください
※一般部員も募集しています。

新しい本が届きました

文化センター図書室

【一般図書】

- 牧野植物園建の謎 (権造三)
- 華族たちの近代 (浅見雅男)
- 書に憑る (石川九橋)
- 落ちこぼれエベレスト (野口健)
- 謀略の背景上・下 (山本善明)
- 歳月 (尾崎秀樹)
- バナナの仕立屋 (ジョン・ル・カレ)
- 転生 (費井徳昭)

【児童図書】

- 父 (小林恭二)
- サイレント・ガーデン (武清徹)
- たぬいっばいわらったね (近藤葉美子)
- セイリの味方スーパーマン (高橋由美子)
- 日本をおるいて給かきになるんだ (関原敬雄)
- いたずらうさぎチュロッチ (たじまゆきこ)
- ひがなばなのひみつ (かこさとし)

- オトカル王の杖 (エルジュ)
- ハロウィーンのおばけ屋敷 (ジョン・エイジー)
- キララ・キャットのホラーな一週間 (アン・ファイ)
- マックスの泥棒修業 (斎藤洋)
- ほんとうにほんとにほしいもの (ペラ・B・ウィリアムズ)

★貸出し冊数は5冊以内、期間は2週間以内です。
 ★返すときは、登録番号を書き、図書室カウンターにお返しください。

子育て教室

幼児教育の基本と心構え、しつけ、絵本や話の選り方、食事や健康管理などについて学習します。

- 対象…平成8年4月から平成11年3月までに生まれた幼児を持つ父母や祖父母
- 期間…5月～3月（月3回程度）
- 費用…年間2000円（幼児一人・おやつ代）
- 定員…20人程度
- 締切…4月24日（月）

成人学級

一般教養、見学学習、時事問題、健康づくり等を通して、自己を高め仲間づくりに努めます。

- 対象…町内在住の20歳～60歳代の男女
- 期間…5月～2月
- 時間…午後1時半～3時半
- 費用…年間1000円
- 締切…4月24日（月）

パソコン教室

- ★表計算（エクセル） 初級～中級程度
- ◇5月講座 15日(月)、17日(水)、19日(金)、22日(月)、24日(水)
- ◇6月講座 19日(月)、21日(水)、23日(金)、26日(月)、28日(水)
- ◇7月講座 10日(月)、12日(水)、14日(金)、17日(月)、19日(水)
- 定員…各講座11名（定員になりしだい締切）
- 場 所…観月台文化センター
- 時 間…午後6時～8時
- 講 師…中村勉先生ほか
- 受講料…3000円
（テキスト、フロッピーディスク代を含む）

教室生・学級生募集

申し込みは生涯学習係まで
☎585-2676

くみに女性教室

健康管理や時事問題、趣味、料理、グループ活動を通して、女性が心豊かに生きるための学習を行います。

- 対象…町内在住の20歳～60歳代の女性
- 期間…5月～3月
- 時間…午前9時半～11時半
- 費用…年間500円
- 締切…4月28日（金）

阿津賀志学級

心豊かな日々を送るために、長寿社会に適応した一般教養や健康管理、市政、草花栽培、交通教室、グループ活動など幅広い学習を行います。

- 対象…町内在住65歳以上の男女
- 期間…5月～2月（年間40回）
- 時間…午前9時～11時半
- 費用…年間1000円

うつくしま 県民の翼 団員募集

福島県では、福島県青少年等海外派遣事業「うつくしま県民の翼」の団員を募集しています。

- ◆募集期限…5月15日(月)
- ◆派遣コース、募集人員
 - 青少年育成活動研修コース（アメリカ合衆国） 15名
 - 国際協力活動研修コース（ブラジル連邦共和国） 10名
 - 環境保全活動研修コース（ニュージーランド） 10名
 - 地域文化振興活動研修コース（ドイツ連邦共和国） 10名
- ◆応募資格要件…青少年育成と国際協力活動は、県内に居住する満18歳から40歳まで、環境保全と地域文化振興は、満18歳から60歳までの者で、平成12年4月1日現在において、派遣コース毎のテーマに関する分野での活動をしており、帰国後も研修成果を活かし、各テーマに係る分野での活動を積極的に行うもの。
- ◆派遣期間…9月12日(火)～9月24日(日)までの期間のうち10日間
- ◆各コース毎団員負担額…青少年育成（9万円）、国際協力（12万円）、環境保全（9万円）、地域文化振興（10万円）
- ★問い合わせ…生涯学習課生涯学習係 ☎585-2676

インドア テニス大会

第三回国見町インドアテニス大会は、三月五日に国見町グリーンアリーナ923で開催されました。
本大会は郡内のテニスクラブ員、愛好者が集まり、男女三十六ペア、七十二人が参加しました。
参加した選手は、日頃の練習の成果を十分に発揮し熱戦を繰り広げました。
なお成績は次のとおりです。



◇女子の部
第三位 吉田・高橋ペア
八島・三浦ペア



結婚を祝し



媒酌人報奨金及び
結婚祝金贈呈式

昨年3月から今年2月までに、結婚された新婚カップル4組(町内在住者)と、媒酌人を招いて、媒酌人報奨金及び結婚祝金贈呈式が4月2日(月)台文化センターで開かれました。富永町長から結婚者への励ましと、媒酌人へのねぎらいの言葉が述べられ、それぞれ金一封が贈呈されました。その後二人の幸せを祝し乾杯、媒酌人を囲みながら祝宴が催されました。今回より定住化促進総合対策事業として取り組まれています。

ユーモア交え 健康講演会

恒例となつた谷津三雄先生の健康講演会が、3月12日文化センターで開催されました。谷津先生は、「死ぬまで元気な生き、元気に死のこと」を題し、日常生活の中で、誰でも気軽にできる健康法を、ユーモアを交えた独特の口調で伝授。詰め掛けた聴衆もいっしょになって、指をそらしては健康法に取り組みました。先生からは今回も講演料全額を福祉のためにご寄付いただいております。



谷津三雄先生

仙台・国見おたから研究会来町



仙台市北西部に国見という地区がありますが、そこで地域活動を進めている「仙台・国見おたから会」の齋藤光巧会長ほか4名が当町を訪れました。同研究会は市民公益活動団体として宮城県の支援を受け、ふるさとを再発見し、地域に根ざした町づくりを進めており、このほど編纂した「杜の都・仙台国見物語」を富永町長へ贈呈しました。同じ国見という名を持つ当町を視察に訪れたものです。

チャイルドシートの 寄贈



ライオンスクラ

4月1日より乳幼児にチャイルドシートの着用が義務化されましたが、このほど国見町ライオンスクラブ(紺野平二郎会長)より、町へチャイルドシートが贈られました。寄贈されたシートは、幼児用20台、ジュニア用20台の計40台で、紺野会長から富永町長へ「子どもたちの安全のため役に立ってください」と贈呈されました。町では町内の幼稚園や保育所、季節保育所に配置し、臨時貸し出し用として活用する予定です。

サクラ

森江野小 佐野沙織

いっしょに咲きたち

サクラはなぜ
春なのにさかないの
サクラにきいてみよ
でも
サクラは
教えてくれない
なんで
教えてくれないの
サクらさんわたしね
サクらすきたよ
サクラの下で
サクラしているよ
サクらがさかなかつたら
わたしががかりする
サクラ
大ききだよ

「児童生徒文集くまみ 第32号」から

(初春作成)

編集
発行

国見町 総務課

〒969-1792

福島県伊達国見町大字

藤田字二丁田二、2の1

TEL02455852111

FAX02455852181